

高齢者見守りネットワークの内容

健康福祉部 高齢福祉課

<緊急通報システム事業>

○目的

緊急通報システム事業を運営することにより、緊急事態におけるひとり暮らしの高齢者、重度身体障害者等の不安を解消するとともに、福祉協力員をはじめとする地域住民の理解と協力により地域社会に協働と連帯の輪を確立することによって、ひとり暮らしの高齢者等の在宅福祉の増進に資すること。

○内容

65 歳以上の独居高齢者又は発作性の高い疾患等を有する昼間独居高齢者及び見守りの必要のある高齢者のみの世帯等へ緊急通報装置を貸与する。緊急通報装置のボタンを押すと、通報受信センターへ連絡が入り、必要に応じて救急車の出動要請や緊急連絡先への電話連絡等を行う。利用にあたっては、緊急時に備え利用者宅の合鍵を預かる福祉協力員を近隣で2～3名指定する。利用受付や福祉協力員の確保等の体制整備を社会福祉協議会に、緊急通報や健康相談等の受診業務や電話による月1回の安否確認などを民間事業者（平成29年10月～令和4年9月まで大阪ガスセキュリティサービス株式会社と委託契約）に業務委託して運営している。

○平成30年度～令和2年度の事業実績

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
設置件数（3月末時点）	576件	573件	553件
新規設置件数	74件	64件	71件
運営委託料	7,368,720円	6,671,582円	6,631,830円
体制整備業務委託料	1,008,041円	866,724円	702,624円

<高齢者安心キット配布>

○内容

市内に住所を有する75歳以上のひとり暮らしの方を対象とし、緊急時や災害時の安全・安心を確保するため、緊急時の連絡先やかかりつけ医などの情報を記載した用紙を専用の容器に入れて冷蔵庫に保管し、災害時や緊急時など自らの情報を伝えることができない場合に、駆け付けた救急隊が情報を把握し、迅速かつ適切な救急搬送に役立てることを目的とする安心キットを配布している。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
配布世帯数	450	418	542